

次世代法に基づくハクサン染工株式会社行動計画

子育てをする社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、行動期間 平成27年4月1日～平成31年3月31日までの5年間

2、内容

目標1：育児・介護休業制度の周知や情報提供を行う

<対策> 平成27年6月～ 掲示板にて案内、希望者への配布
平成28年6月～ 管理者に対する社内研修の実施

目標2：平成28年12月までに小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する

<対策> 平成27年12月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
平成28年12月～ 制度の導入、社員への周知

目標3：平成29年6月までに小学校就学前の子を持つ社員が、所定労働時間の免除を希望する場合に備え所定外労働が免除となる制度を導入する

<対策> 平成27年6月～ 所定外労働の実態調査
平成28年6月～ 所定外労働の原因分析、対策の検討
平成28年12月～ 管理職への研修、社員への予告
平成29年6月～ 制度導入、社員への周知徹底

目標4：平成30年6月までにフレックス制度を活用し、所定外労働時間を削減する

<対策> 平成29年6月～ 管理職へのアンケート調査、検討開始
平成30年6月～ 運用開始